

岩手県告示第 188 号

土地改良法（昭和 24 年法律第 195 号）第 89 条の 2 第 3 項において準用する同法第 53 条の 2 の 3 第 1 項の規定に基づき、県営藤ヶ崎地区土地改良事業に係る換地計画を定めるに当たり、次の土地を、これを従前の土地とする地積を特に減じて換地を定める土地として指定した。

平成 19 年 3 月 9 日

岩手県知事 増 田 寛 也

地積を特に減じて換地を定める土地の所在等

所 在	地 番	地 目	用 途	地 積	特に減じる地積
				m ²	m ²
一関市大東町大原字藤ヶ崎	1 番 1	田	田	1,273	21
〃	21 番 2	〃	〃	1,478	132
〃	33 番 1	〃	〃	3,245	182
〃	39 番 1	〃	〃	1,265	85
〃	44 番 1	〃	〃	4,105	174
〃	53 番 1	〃	〃	2,009	223
〃	54 番 5	〃	〃	1,479	37
〃	55 番 1	〃	〃	537	37
〃	61 番 2	〃	〃	1,036	181
〃	77 番 2	畑	畑	1,309	12
一関市大東町大原字大平	3 番 2	田	田	3,331	79
〃	5 番 1	〃	〃	3,169	78
〃	5 番 5	〃	〃	3,361	86
〃	10 番 12	〃	〃	5,288	169
〃	15 番 1	〃	〃	2,640	73
〃	18 番 2	〃	〃	3,610	62
〃	19 番	〃	〃	3,847	63
〃	24 番	〃	〃	6,615	104
〃	25 番 3	〃	〃	1,095	16
〃	26 番 2	〃	〃	1,084	81
〃	29 番 1	〃	〃	3,581	222
〃	40 番 3	〃	〃	3,238	50
〃	49 番 9	〃	〃	2,258	173
一関市大東町大原字上川原	13 番 1	〃	〃	1,929	36